

# も く じ

## はじめに

### I 総説

1 「幼児教育界スタンダードカリキュラム」の改定について	1
2 「幼稚園教育要領」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改訂並びに「保育所保育指針」の改定について	
（1）改訂等の基本方針	2
（2）幼児教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」	6
（3）小学校教育との接続について	9
（4）乳児・3歳未満児保育の記載の充実	10
（5）幼保連携型認定こども園において特に配慮すべき事項について	11
（6）全体的な計画の作成について	12
（7）幼児理解に基づいた評価の実施について	14
3 堺市の教育理念について	
（1）堺市教育大綱	16
（2）第2期未来をつくる堺教育プラン	17

### II 幼児教育界スタンダードカリキュラム

1 充実した幼児期のために	
（1）接続期に大切にしたい5つの生活と遊びについて	18
（2）保育実践の流れについて	21
（折込頁）「発達の特徴と保育の連続性」「年間活動計画（例）」	22～24
（3）実践事例	25
2 学童期の学びを見通して	
（1）接続期の指導について	48
（2）5歳児と小学校1年生の年間連携計画（例）	50
（3）インクルーシブ教育・保育について	52
就学相談の流れ	54
（4）要録について	55
（5）小学校との交流について	56

#### 《参考資料》

- 小学校教育との接続について（折込頁） 57
- 「みんなく」のすすめ（啓発用チラシ）
- 改定委員一覧

（注）本書では、原則として、文部科学省が幼稚園教育要領において使用する「教師」「幼児」に則して記載していますが、内容により「子ども」や「児童」など表記を変更しています。  
また、幼保連携型認定こども園や保育所（園）に係る記載内容においては、「保育者」や「子ども」等、適宜、読み替えてご活用ください。